

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月15日

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生 正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03) 6803 - 8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱谷 雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03) 6803 - 8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱谷 雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年11月6日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、特定子会社の異動を伴う子会社の取得に関する臨時報告書を提出いたしました。当該臨時報告書の記載事項のうち一部に訂正事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

2. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（3）取得対象会社に関する子会社取得の対価の額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2【報告内容】

(訂正前)

2. 子会社の取得(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

(3) 取得対象会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額につきましては、今後、第三者機関によるデューデリジェンスの結果を勘案して決定するため未定であります。

(訂正後)

2. 子会社の取得(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

(3) 取得対象会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得額及びアドバイザー費用等 2,300百万円(概算)